

議 事 録

期 _____ 日 平成 2 8 年 5 月 2 4 日 午後 1 時 3 0 分 ~

場 _____ 所 高千穂町役場 大会議室

出 席 委 員 佐藤経春 田原惣太 原田文男 佐藤義孝
須藤邦雄 工藤寿子 佐藤誠一 佐藤恒和
佐藤公也 甲斐新二 松川 剛 藤野智子
稲葉正直 坂本浩子 甲斐謙二 工藤 寛
安在昭則 福原良治 飯干和昭

欠 席 委 員 竹次民生 大賀武重 田上孝生

事 務 局 興梶晶彦 佐藤信長 佐藤翔平

議 事 日 程

- 1 会長挨拶
- 2 議事録署名人の指名
- 3 議案第 2 号 農地法第 4 条の規定による許可申請
- 4 議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請
- 5 議案第 4 号 非農地・現況証明願について
- 6 議案第 5 号 農用地利用集積計画の承認について

・開会

・会長あいさつ

・議事録署名人指名

8. 佐藤誠一委員 9. 佐藤恒和委員

・議案第2号 農地法第4条の規定による許可申請

議案第2号-1

(事務局説明) 議案第2号-1について土地の表示、事業者、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 事業者は国道沿いに工場を営んでいる方です、車の出し入れが悪いということ、駐車場が狭くて便利が悪いので工場の横と裏に駐車場及び作業場・倉庫を建設したいということです。この農地は農振地から除外済みということです。

(議長) ありがとうございます。それでは2号-1につきまして質疑をお受けします。

(質問) この辺りは小さく分筆してありますが何かあったのでしょうか

(担当委員説明) 以前国鉄が買い上げていたようですが、今の所有者に戻したようです。

(議長) ただ登記名義をかえるだけですね。管理はずっと譲受人がしてたのですね。

(議長) ほかに質問がないようですので議案第2号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

・議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請

議案第3号-1

(事務局説明) 議案第3号-1について土地の表示、賃貸人・賃借人、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 賃貸人と賃借人は親子で、肉用牛を50頭飼育されていますが、80頭に増頭する予定で、畜舎・堆肥舎を建てるため申請となりました。周りには別の人の農地がありますがすべて了解を得られたということです。

(議長) ありがとうございます。それでは3号-1につきまして質疑をお受けします。

(質問) 残りの農地はどう利用するのですか。

(事務局) 申請書には牛の運動場として利用するとなっています。

(議長) ほかに質問がないようですので議案第3号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員同意により承認された～

・議案第4号 非農地・現況証明願いについて

議案第4号-1

(事務局説明) 議案第4号-1について土地の表示、願出人、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) この土地は地域の農道整備のため一時的に残土を置いていたのですが、終わった後、周りの農地との段差が出来て、防災のためにもそのままにしておこうとなっていたようです。

(議長) ありがとうございます。それでは4号-1につきまして質疑をお受けします。

(議長) 質問がないようですので議案第4号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

・議案第5号 農用地利用集積計画の承認について

議案第5号-1

(事務局説明) 議案第5号-1について土地の表示、譲渡人、譲受人、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 譲渡人が病気で農業ができないということで、隣家の譲受人に売り渡すことにしました。譲受人は二人くらい雇用して耕作されています。

(議長) ありがとうございます。それでは4号-1につきまして質疑をお受けします。

(質問) 以前、中間管理事業に上がっていた農地ではなかったですか。

(事務局説明) 譲渡人のこの農地は事業から外しており、今回話がまとまったので売買の申請になりました。

(議長) 質問がないようですので議案第5号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

議案第5号-2

(事務局説明) 議案第5号-2について土地の表示、賃貸人・賃借人、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 三田井東地区の農地中間管理事業で13名の賃貸人であります。約18町歩の広さになります。基盤整備はされてありますが、高齢化がすすみ、畜産を主体とした農業では機械に頼らざるを得ない状況でありますのでこの事業を取り組んだ次第であります。

(議長) 農地中間管理事業について事務局より補足説明がありますか

(事務局説明) 昨年度の取り組んだ地区と比べて集積面積が少ないのですが、今年度は集積率の大部分を占めていた自分で出して、自分で借りるということが対象にならなくなったのが理由です。去年の暮くらいから中間管理事業に取り組んだ地域は機械導入の事業の話が出てきてそこを目差すのためにも今年度、推進をしたところです。

(議長) ありがとうございます。それでは5号-2につきまして質疑をお受けします。

(議長) 質問がないようですので議案第4号-1について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

議案第5号-3

(事務局説明) 議案第5号-3について土地の表示、賃貸人・賃借人、住所・氏名・法令等説明。

(担当委員説明) 下野東地区の農地中間管理事業です。こちらも三田井東地区と同様、事業を活用していくため申請となりました。

(議長) ありがとうございます。それでは5号-3につきまして質疑をお受けします。

(議長) 質問がないようですので議案第5号-3について、ご承認いただける方は挙手をお願いいたします。

～全員の同意により承認された～

(議長) ありがとうございます。議案については以上です。